

令和2年度第2回知立市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和3年2月3日（水）

午前10時00分から

場所：中央公民館 大会議室

■委員出席者（計13名、敬称略・順不同）

蔭山英順、竹本有基、北村信人、川合大一郎、田中正文、福井信也、加藤叔美、本田麻井子
阪本百合、碓井恵理子、清水雅美、宇野成佳、大森尚

■委員欠席者（計6名、敬称略・順不同）

豊田かおり、箕浦昇、永田由依、丸山晋二、山村孝幸、朝倉信哉

■事務局

【福祉子ども部】 早川

【健康増進課】 加藤

【子ども課】 松永、河内、天野、都築、大山、伊藤、宮内、山下

■開会

（事務局：子ども課長）

おはようございます。時間になりましたので始めさせていただきたいと思います。

皆様、本日はご多用なところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また緊急事態宣言下の中ご協力いただきましてありがとうございます。

本日の会議は知立市審議会等傍聴要領の規定に基づきまして、会議を公開としております。傍聴者の入場が可能となっておりますのであらかじめご了承くださいませよう、よろしく願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、配布資料の確認をお願いいたします。資料が不足している委員さんが見えましたらお知らせください。

<資料の確認>

よろしいでしょうか。

本日につきましては、医師会代表の豊田委員、民生児童委員代表の箕浦委員、保育園保護者代表の永田委員、刈谷児童相談センター長の山村委員、衣浦東部保健所長の丸山委員、一般事業主代表の朝倉委員につきましては欠席のご連絡をいただいておりますので、ご了承くださいませと思います。

委員総数19人のところ、出席委員は13人で、その過半数に達しておりますので、知立市子ど

も・子育て会議条例第5条第2項の規定により、ただ今から、令和2年度第2回知立市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

はじめに市長より挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

(市長)

失礼いたします。

本日は会議へのご参集ありがとうございます。また、日ごろは新型コロナウイルス感染防止にご協力賜りありがとうございます。これからもまだまだこの状況が続くと考えられます。体調管理、健康管理に十分ご注意くださいようお願いいたします。

さて、知立市ではコロナ禍の中ですが、事業計画に基づき、これからの時代を担う子どもたちが豊かに成長できる町を作ろう、子育て世帯の暮らしやすさを良くしていこうという総合計画の理念、目標に基づいて皆様のご意見をお伺いしながら進めていけたらと思っております。

昨年8月には第2期の子ども子育て支援事業計画について協議をいただきました。まもなく令和3年度の当社予算が議会に諮られるわけであります。コロナ禍の中でも子育ての環境、支援の環境を整備していく、コロナが収束した後でも更なる感染症が発生しないとも限りません。そういった環境になったとしても、子どもたちがすくすくと育っていける環境作りをしていく必要があると思っております。またご指導を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：子ども課長)

続きまして、子ども・子育て会議の会長であります、蔭山様よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(会長)

おはようございます。コロナ禍の中、開かれる会議は少ないのですが、市の会議として重要な会議ですので、大変な時期かとは思いますが、対面の会議を開催することといたしました。そういった訳ですので、ぜひ積極的にご意見を頂戴できたらと思っております。

この子ども・子育て会議は、子育てはひょっとすると永遠に続く課題であると思っており、次世代の子ども達を育てていく環境をどう考えていくかという会議だと私は理解しています。本日の議題を見ますと比較的年齢の低い子ども、幼児期に関する子育ての議題が多いように見受けられます。とりわけ、保育所の保育・幼児教育も含めて、現在の状況を考えると、色々な施策を考えるのに、コロナという非常に重く緊急性のある状況の保育について考えることと、平常時の保育を考えるのでは、随分と内容が変わってくると思っておりますが、両方を見据えて、内容を検討していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：子ども課長)

ありがとうございました。それでは早速ですが、次第2の議題に移らせていただきます。ここからの会議進行につきましては、会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(蔭山会長)

はい。それでは次第に従って進めて参りたいと思ひます。次第2の(1)令和3年度教育・保育時事業の利用定員について、事務局から説明をお願いします。

(1) 令和3年度教育・保育時事業の利用定員について

<資料1に基づき事務局説明>

(蔭山会長)

説明がありましたが、何かご質問やご意見ございますか。よろしいでしょうか。
特にご意見がないようですので、先に進みます。
続いて、(2)令和2年度事業の経過報告について、事務局から説明をお願いします。

(2) 令和2年度事業の経過報告について

<資料2-1、2-2、2-3に基づき事務局説明>

(蔭山会長)

説明がありましたが、何かご質問やご意見ございますか。

(北村委員)

休日保育事業についてですが、実施日の(12/29～1/3を除く)というのは、なかよし保育園さんがやられていた時もそうでしたか。

(事務局：子ども課長)

はい、従来もその内容で運用しております。

(北村委員)

その内容で補助金はいただいているのでしょうか。

(事務局：子ども課長)

市単独の事業となっておりますので、そもそも補助金はいただいております。

(北村委員)

わかりました。ありがとうございます。

もう1点、ひとり親世帯の養育費保証についてですが、周知はどのようにされていますか。

(事務局：子ども課長)

窓口での手当の申請時にお話しさせてもらうなどしています。

(北村委員)

ありがとうございます。ひとり親家庭への支援については他に何かありますか。というのも、どうしてもこういった制度については届け出制になっていて、届け出をしないとサービスを受けられないことになっている。実際には困っていても制度を知らないとか。システムが分かっていない方への周知方法については何か考えられているのでしょうか。

(事務局：子ども課長補佐兼児童家庭係長)

周知といたしましては、市民課にて離婚等の手続きをされた際は手当の申請について、案内をしております。その際にひとり親家庭に関する他の支援制度についてご案内させていただいております。ただ、ひとり親家庭の方に対してのアプローチはプライバシーのことなどもあり、原則はご本人様からの相談や申請に対して、必要な支援内容をご案内するという形となっております。

(北村委員)

行政側から積極的なアプローチを行うことはないということでしょうか。

(事務局：子ども課長補佐兼児童家庭係長)

積極的なアプローチについては、支援を必要とする方がひとり親であることが確実となってからは行っております。

(北村委員)

そのアプローチをなさっていることは理解いたしました。ですが、結局のところ支援を必要としている方は、制度の内容が分からなかったり、手続きが大変だったりすることで、その制度を利用できない人だと思ってしまうので、そこに対して何らかのフォローがあると良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

(事務局：子ども課長補佐兼児童家庭係長)

家庭児童相談室を中心として、子ども家庭支援相談拠点事業を開始しておりまして、そちらでは子育て包括支援センターとも連携をしながら、心配なご家庭に対してのフォローをしております。その中で、ひとり親家庭がある場合は連携して支援を行っております。

(北村委員)

手続きに対するフォローは行っているのでしょうか。制度の案内だけではなく、必要な書類の書き方等にも対応されているのでしょうか。

(事務局：子ども課長補佐兼児童家庭係長)

はい、行っております。

(北村委員)

わかりました。ありがとうございます。

(蔭山会長)

北村委員のご指摘はとても重要なことだと思います。たくさんの福祉制度がある中で、その制度を利用するかどうかは当然、市民の責任の下で行われるものですが、行政側も待つばかりではなく、制度が積極的に使えるような工夫をしていただきたいと思います。まずは、支援が必要とされる方が知立市内にどれだけおられるのかを把握することが重要だと思います。また、制度が使いやすいように分かりやすく伝えられるような手段も大切になってきます。例えば、情報がネットに偏ってしまうとネットを見ない人が情報を得られなくなってしまうので、制度に気づいてもらうための工夫をしていただけると良いと思います。

(事務局：子ども課長)

よろしいでしょうか。北村委員や蔭山会長のおっしゃるとおり、支援制度があるだけでは意味がないので、先ほど支援拠点事業の話をさせていただきましたが、保育園・幼稚園・学校等とも連携しながら、心配なご家庭については子ども課へご連絡をいただくことで、必要な支援を寄り添える形で行っていったらと思っております。貴重なご意見をありがとうございました。

(北村委員)

離婚なんかは子どもが小学生等だけではなく、高校生になってからでもありえます。保育園や幼稚園では支援についてアプローチしやすいが、小・中・高校ではなかなか難しい。保育士と保護者も距離が近く、ご事情を把握できていることが多いです。学校の先生達も制度を把握していて案内ができるかという点も難しいと思います。そういった場合にアプローチが出来る方法を探していただけるとありがたいことだと思います。

(事務局：子ども課長)

おっしゃられるとおり、就学前は保護者との繋がりが強く、小学校にあがると繋がりが切れてしまうということをよく聞きます。そういった中で、今年度より小学校を退職された方2名に、家庭児童相談室の相談員として入っていただきました。その先生方と小中学校とで連携をしてい

ただき、寄り添える支援が出来たらと考えております。また、高校のお話もありましたので、そちらは今後の課題として十分に検討させていただきたいと思っております。

(蔭山会長)

ありがとうございました。続いて、ご意見等ありますでしょうか。

(加藤委員)

はい、基本的なお話で恐縮ですが、知立市で言われる「ひとり親」の中に、父親のひとり親も含まれているでしょうか。

(事務局：子ども課長補佐兼児童家庭係長)

はい、父母に関わらず、ひとりでお子様を育てられている方は「ひとり親の家庭」として支援しております。

(加藤委員)

わかりました。ありがとうございました。

(蔭山会長)

他にはよろしいでしょうか。

無いようなので、私からひとつよろしいでしょうか。ひまわり園の具体的な内容について伺ってよろしいでしょうか。

(事務局：子ども課支援係長)

はい、内容についてですが、その子に合った課題を職員で検討・共有し、その課題をクリアするための支援を行っていくことで、基本的な生活習慣が獲得できるように療育をさせていただいております。

(蔭山会長)

障害の種類にかかわらず、どの子ども対象になるのでしょうか。

(事務局：子ども課支援係長)

受給者証を取得している子が対象となっております。

(蔭山会長)

視覚障害、聴覚障害の場合も対象ですね。

(事務局：子ども課支援係長)

はい、対象です。ただ、視覚障害の子についてはまだ実績がありません。聴覚障害の子については、ろう学校の先生方に教えていただきながらお預かりさせていただきましたが、まだまだ自分たちには必要なノウハウが無いということを感じました。今後、専門性を高めていくことが必要だと考えております。

(蔭山会長)

聴覚障害は早期の教育が大切です。生活の支援だけでなく特にコミュニケーションの可能性を高めるために最低でも3歳からは始めたいところです。児童発達支援というと知的障害等にイメージが偏っている様に思いますので、せっかくなので多様な子を早期に支援して、積極的なアピールを行っていただきたいと思います。

また、定員数ですが、調節をすることは仕方ないのですが、要望がある場合は出来る限り応えていただきたいと思います。スタッフの人数等でその時々によれること、やれないことがあると思いますが、ニーズに応じてサービスは変化させていく必要があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今のところはこの定員数で大丈夫そうですか。

(事務局：子ども課支援係長)

はい、定員数を少し上回る日もありましたが、補助金の面で言えば大幅に上回る事があれば減額対象とのことですが、1名オーバーが数日のみでしたので問題ありませんでした。次年度については、身体の障害をお持ちの方からもお問い合わせがきており、次年度からの定員数の修正も必要ではないかと考えております。

(蔭山会長)

手帳をお持ちの方を対象としているとのことですが、お間違えないですか。

(事務局：子ども課支援係長)

受給者証をお持ちの方が対象なので、手帳が無くても病院で受給者証に対する意見書を書いていただければ、福祉課で受給者証が発行されるので、それをお持ちの方は対象となります。

(蔭山会長)

障がいを持っているということが幼児期にはっきりするとは限らないので、手帳や受給者証ではなく、保護者の方から話をよく聞いて市が支援の必要があると判断したら積極的に支援を行っていただきたいと思います。役所はどうしても手帳の有無とか、判断するときに分かりやすいものを求めがちになります。対象者が大人の場合はそれでも良いと思いますが、対象者が児童・幼児、ましてや乳児の時から支援が必要な場合もあります。障害が疑われる子に早期から支援を行うこ

とで本格的に障がい児とならないことも増えています。手帳というのは、変わる見込みがないので出されているわけです。そうすると、事業の趣旨を考えると少しまずいように思います。やはり、発達が遅れたりするのを防いで発達を促進させることを積極的に行っていく事業であって欲しいというのが私の意見です。

(事務局：子ども課長)

ご意見ありがとうございます。中央支援センターでのひまわり園についてご説明させていただきましたが、ひまわり親子通所療育事業も同時に実施しております。保健センターで行っている1歳半健診、3歳健診で心配なお子さんがいた際に、その保護者へご案内するようにしております。なるべく早い時期に支援が必要ということで、こちらも引き続き実施していきます。

(北村委員)

すみません。確認ですが、登録人数とは申請された人数であって、市内で手帳だとか受給証を持っている方の人数ではないですよね。その中で調整をして1日当たり11名で運用をしているということよろしいでしょうか。

(事務局：子ども課長)

はい、ひまわり園は1日当たり12名の定員で行っております。先ほどもありましたが、定員を超えることがあっても多少は柔軟性を持って受け入れることは可能です。

(北村委員)

毎日通わなくても、その日が12名を超えていなければ職員を調整して受け入れは可能ということでしょうか。

(事務局：子ども課長)

はい、市内には他にも同様の事業所があり、そちらと併用されている方はいらっしゃいます。

(北村委員)

何が気になっているかということ、働きたい保護者さんがいても通所ではないと働けないのではないのでしょうか。

(事務局：子ども課長)

ひまわり園は通所の施設です。お子さんだけをお預けいただけます。

(北村委員)

預けられる時間が短いですね。

(事務局：子ども課長)

今年度より始めた事業となりますので、定員や開所時間については様々なご意見があるかと思
いますので、利用者のご意見等も伺いながら今後については考えていきたいと思っています。

(北村委員)

現在、働きたいので市外の同様の事業所に預けている方がいらっしゃいます。兄弟が市内の園
に通っていたりすると送迎がかなり大変になってくるので、市内で済むようになるといいのかな
と思いますが、その予定は今のところありますか。

(事務局：子ども課長)

先ほど申し上げた通り、利用者のご意見等も伺いながら検討していきます。

(蔭山会長)

このあたりはなかなか難しい問題があって、親が働くということにおいては開所時間が伸びる
方がいいのかもしれませんが、子どものことを考えるとそれが適切かという判断しづらい。この内
容については柔軟にご対応いただきたいと思います。

他にご意見ございますか。

無いようなので(3)について、事務局より説明をお願いいたします。

(3) 令和3年度の事業展開について

<資料 3-1、3-2 に基づき事務局説明>

(蔭山会長)

説明がありましたが、何かご質問やご意見ございますか。

(碓井委員)

はい、一時保育についてですが、子ども1人につき月3回までリフレッシュでの利用が可能か
と思いますが、多胎児家庭に関しては回数が増えたりするなどの支援はあるのでしょうか。

(事務局：子ども課長)

リフレッシュの利用についてはその内容で運用しております。内容については拡大していき
たいと考えております。一昨年度までは一時保育利用の申し込み開始と同時にほとんど枠が埋ま
ってしまうということがあったため、一時保育の枠が十分ではないと認識しておりました。そこで、
今年から逢妻保育園で2枠、中央子育て支援センターで3枠増やしておりますので、余裕があれ
ばリフレッシュの回数を増やすことを検討していたのですが、コロナの影響で現在は空きが多く、

枠が十分かの判断がつかないため、現状のままとなっております。ただ、近隣市を見てみると4日や5日のところもありますので、増やしていけるように前向きな検討をさせていただきます。

(蔭山会長)

よろしかったでしょうか。他にご意見等ありましたらお願いします。

(北村委員)

はい、資料3-1の多胎児家庭の支援について、多胎児だけではなく年子も難しい問題でして、年子の家庭を対象にするというのは難しいでしょうか。

もう一つは、民間保育所の公募についてですが、とても良いことだと思います。今はどこも一杯の状態ですから。少しずつでも分散されるのであればいいと思っています。ただ、保育士の確保というのが難しくなっている現状があります。県では保育士になる方に奨学金を出すなどしています。例えば知立市も独自で奨学金を出して、知立市で勤続5年くらいしてくれたら償還不要などの保育士を確保する施策をセットで考えていただけると、より良いと思いますので、ご検討いただければと思います。

(蔭山会長)

事務局よりご意見ありますか。

(事務局：子ども課長)

はい、まずは年子についてですが、保育要件について検討していきます。もちろん年子についても多胎児同様に大変だと思いますので。

もう一点の保育士確保の問題についてですが、知立市も保育士がなかなか集まらない状況でございます。原因の一つとしましては、昔は統一試験というものがあって、ほとんどの市が同じ日に試験となるので合格した人は、ほとんどそのまま入ってもらえる状況でしたが、今は試験日がバラバラなので、知立市で内定を出しても、他の市でも受験していてそちらに行くということがあります。そういった状況なので民間さんの保育士確保もさらに厳しい現状であると認識しております。保育士確保の対策についても検討をして参りたいと思います。

(蔭山会長)

ありがとうございました。他にご意見ありますか。

議題についてのご質問は無いようですが、せっかくの機会なので何かご意見がある方は頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

(田中委員)

保育園で制度などの質問をされた際に、それに答えられるような簡単な資料は子ども課に

あるでしょうか。制度がわからない方や理解が難しいものがあるお話がありましたので、ぱっと見て分かりやすいものがあればいいなと思ったので、いかがでしょうか。

それからもう一つ、南小学校区ではコミュニティースクールということで、地域で子育てを支援していこうということをやっております。コロナ禍ではありましたが、地域の方の協力もあって学校の草取りなど実施することができました。

(事務局：子ども課長)

貴重なご意見をいただきありがとうございます。私も子ども課に異動した際に、子ども課の色々な制度は非常に複雑で、ネットなどで探してみても調べにくいと感じておりました。しかしながら、知立市では知立市子育てガイドブックというものを発行しています。これは妊娠された方等にお配りしていて、子ども課や中央子育て支援センターの窓口にも置いてありまして、分かりやすい内容となっております。

また、知立市のホームページや公式ラインや、ホームページ内のAIチャットボット等の活用を考えております。今後も制度を皆さんに知ってもらう方法を検討してまいります。

(市長)

よろしいでしょうか。南小学校のコミュニティースクールにつきましては活動について聞いておりますし、度々お邪魔させていただいておりますが、色々な活動をされており、本当にありがとうございます。学校を核とした地域作りに対してご指導をいただいております。学区ごとに特色があって、それぞれに地域のことを考えて活動されておりまして、市としてもそういった活動を支援していきたいと考えております。ありがとうございます。

(蔭山会長)

学校のことが出ておりますが、福井委員はいかがでしょう。

(福井委員)

南小学区で行っているこの活動については、1つの困っている家庭を地域みんなで支援していくということで、大事なことだと考えております。ただ、一番困っているのは、北村委員もおっしゃったように積極的なアプローチを学校や市からしてほしいということで、それは大切なことだと思うのですが、アプローチしても拒否されてしまうことです。そういった家庭については、結局何も動いていくことがないのです。拒否をされてしまうと、児童にも保護者にも何もできなくなってしまいます。保護者が朝早くに仕事に出て行ってしまふ、だから子どもが学校に行かずに済んでしまっていることがある。家庭訪問をするにしても、毎日というのも不可能ですし、最近では働き方改革のこともあります。そうなった時に、どういったアプローチをしていくかを今後協議していく必要があると考えています。こういった家庭がコミュニティに入ってくれば地域での支援もできるが、そうではないとコミュニテ

イとしても手が出せないのが現状。子ども課さんで増員された相談員さんに家庭訪問等に行っていたので、助かっております。ただ、やはりそれでも市全体で考えると人員が少ないと感じます。理想は家庭訪問専属のカウンセラーさんのような方が各学校にいて訪問を続けてくれるような形であればいいなと思います。そのくらいしないと支援ができないような家庭の子をどうするかを考えていかないといけないと思っております。

(蔭山会長)

宇野教育長、ご意見ございますか。

(宇野教育長)

知立市内の学校は学区ごとの土壌や特色があり学校も成り立っていると思っております。福井委員のおっしゃったように、多様な生活スタイルが増えており、保護者にとっての日常が月～金が仕事というわけではないですし、勤務時間も様々です。その中で子育てをしていかなければならず、その影響が子どもにも出ているのかなと思います。その中で、地域の中の色々な方に支援いただけたらという発想で南小学区でのコミュニティスクールを進めております。今までは学校を中心に行っていたことを、地域が協力体制をとって活動していると捉えています。そういった取り組みが各学校でも広がっていくと、より子ども達にとって良いと思っております。キャリア教育についても地域の方には様々な職業の方がいらっしゃるのので、その方々にご支援いただくのも子ども達の将来により良いものになると思っております。今後は、情報の入手に偏りが出てくる社会になると思っております。幅広い範囲の方にわかいやすくつたえられるような工夫が大切と感じましたので、今後取り組んで参りたいと思っております。

(蔭山会長)

他によろしいでしょうか。

(加藤委員)

南小学校の話がありましたのでお話をさせていただきますが、南小学校が取り組んでおられます適応指導教室があるかと思うのですが、そのボランティアの方から人手が足りないとのことで、ボランティアを募集しているとのことです。適応指導教室はとても難しい内容のことだと思いますので、少しでも予算をつけていただいて、ボランティアではなくお金を支払ってでもそこを担当される方を確保できないかと思っております。ボランティアで地域の方が支えてくださることは素晴らしいと思っておりますが、それとは別に専門の方がその場にいるということは教育界において重要だと思いますのでご検討いただきたいと思います。

(宇野教育長)

知立市では東小学校に結び合い教室という、不登校気味のお子さんが登校できるように開設しております。また、教員数という定数がありまして、南小学校はその数が多いので適応指導教室の開設が出来ております。教員数に加えて、学校ごとに使用できる空き教室があるかというのを進めていく上で考えなければいけません。3中学校では各学校に適応指導教室があり、先生がついて活動はしておりますが、大きな課題として捉えております。

(蔭山会長)

適応指導教室は中学校に生徒の居場所作りとして文科省が始めました。国も県もお金を出すことをやめてしまったので、市単独で中学校に適応教室を持っています。それぞれに独自の活動があったりします。居場所作りということでは小学校にも同じようになくはないということで南小学校にも開設しているのですが、お金の問題があってボランティアを募るなどしています。ただ、やはり小学校での居場所作りという点においては必要だと思しますので、ぜひ市として適応教室の設置をお願いしたいと思します。

その他よろしいでしょうか。ないようなので、事務局へお返しいたします。

(事務局：子ども課長)

はい、長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。貴重なご意見を頂戴できましたので、緊急事態宣言下ではありますが、開催してよかったと感じております。頂いたご意見については、今後の子ども施策に反映させていきたいと思します。

今後のスケジュールについては令和3年の夏頃に次回の会議を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。また近くなりましたらご案内をさせていただきます。

改めまして、本日は誠にありがとうございました。お帰りの際は交通事故等に気を付けてお帰りください。